

桃畠緑地公園 A 球場

硬式野球利用時の条件

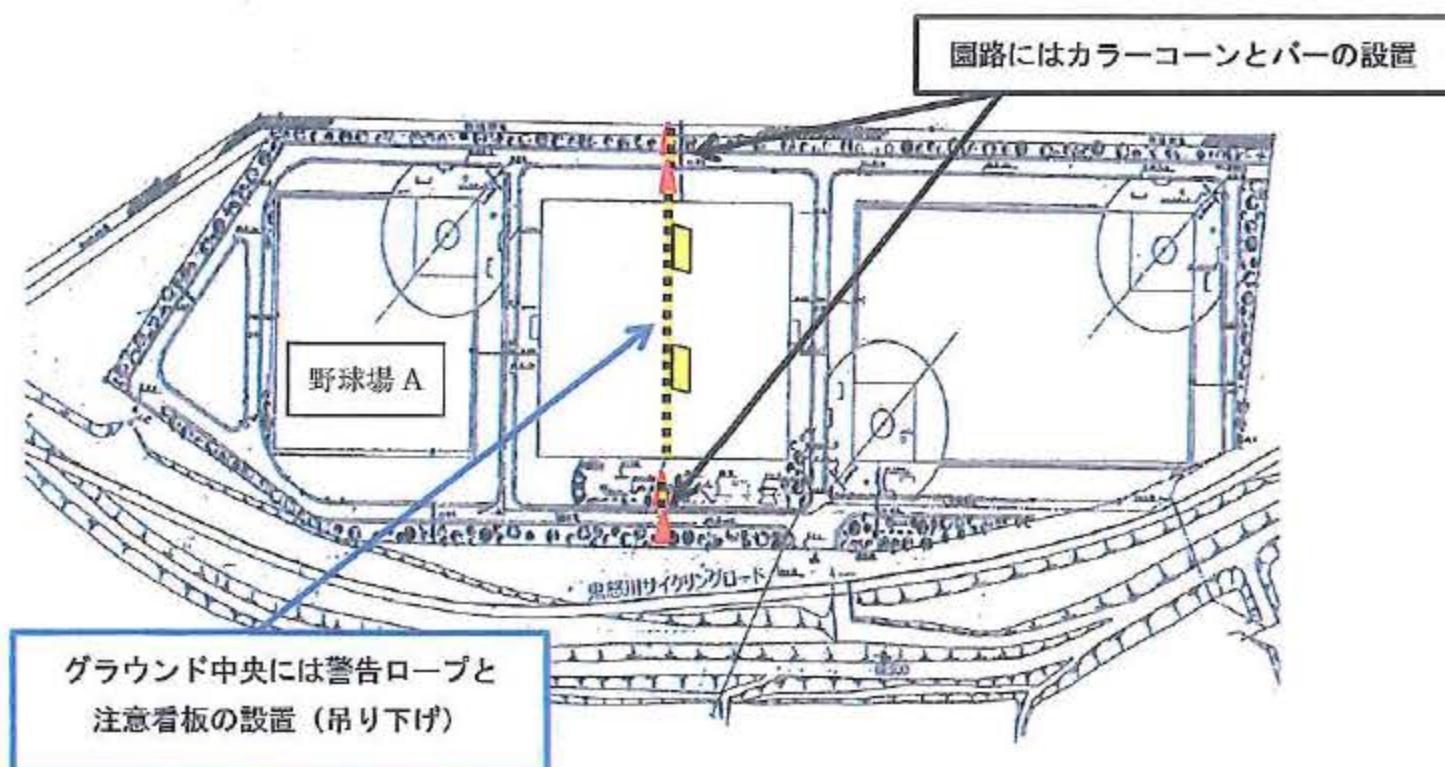
桃畠緑地公園 A 球場を硬式野球で利用したい場合は、他の公園利用者の安全を確保する為に、下記の条件を満たしていただく必要がありますので、ご注意ください。

①運動広場 A を同時に利用申請する。

・レフト側への飛球に対する安全対策のために、A 球場と一緒に運動広場 A (1 時間 410 円) の利用申請をしてください。なお、運動広場 A が他団体等で利用中の場合は、硬式野球での利用はできません。

また、**利用目的欄には『硬式野球』と明記してください。**

②運動広場 A と B の間と、園路（下図参照）に安全対策用の進入抑制措置（警告ロープ及びカラーコーンの設置と進入禁止の掲示）を講じてください。



【公園利用時の共通注意事項】

- ・運動広場では種目によらず、スパイクの利用は禁止です。
- ・運動広場では硬式球の使用は禁止です。
- ・公園内は全面禁煙及び、火気厳禁です。
- ・駐車許可箇所以外への駐車は禁止です。
- ・野球場利用の場合は、利用後は球場整備を行ってください。
- ・用具は借りた場所に必ず返却してください。